

株式会社ヒロセ 一般事業主行動計画（第三期）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

- 令和7年4月～ 従業員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会での検討継続
- 令和7年4月～ 管理職を対象とした研修の実施・社内報・イントラネット等による周知・啓発の継続

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、年次有給休暇を半日単位で取得できる制度を導入する。

<対策>

- 令和7年4月～ 制度導入の継続検討
- 令和8年10月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

- 令和7年4月～ 評価項目・評価基準等の検討（改定検討中）
- 令和7年10月～ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- 令和8年度～ 新人事評価制度による評価実施